

# 平成15年度「福井元気宣言」推進に係る政策合意の取組結果

(平成16年3月末現在)

「福井元気宣言」の4つのビジョンを着実に実現していくため、平成15年6月に知事と合意をした「政策合意」の取組結果について、次のとおり報告します。

平成16年3月

土木部長 笠松 泰夫

## 土木部の主な取組みについて

- ・ 県民の視点に立った効率的かつ効果的で透明性の高い公共事業の展開に努め、「福井元気宣言」の実現のため、全力で職務を遂行しました。
- ・ 道路の将来ビジョン策定における県民パブリックコメントの実施、河川整備計画策定における流域委員会等の開催および都市計画区域マスタープラン策定における説明会・公聴会の開催など、県民参加による計画づくりに努めました。
- ・ 舞鶴若狭自動車道の敦賀市における初めての用地買収調印など、高速交通体系の整備促進に努めました。
- ・ 小学校周辺の歩道除雪の充実や、鉄道駅周辺でのパークアンドライド型駐車場の整備など、県民生活の質の向上や安全確保に努めました。
- ・ 九頭竜川鳴鹿大堰の完成および国道476号(木ノ芽峠)の開通による交通不能区間の解消、福井駅付近連続立体交差事業におけるJR線高架区間の工事の進捗など、社会資本整備の推進に努めました。

## 「政策合意」の取組項目に係る結果について

- ・ 別紙「平成15年度 取組項目に係る結果報告(土木部)」のとおり

## 総括コメント

- ・ 厳しい財政状況が続く中、選択と集中により、より一層の事業の重点化と整備効果の早期発現を図るとともに、「道づくり協議会」の開催や河川環境美化における住民参加など、県民の視点に立った土木行政の推進に努めました。
- ・ 歩道除雪の充実や鉄道駅周辺のパークアンドライド型駐車場の整備など、新たな施策に取組み、県民の方々からも概ね良い評価を得るなど一定の成果を出すことができました。今後とも歩道整備や新たな歩行者用照明灯の設置など、快適な生活環境の実現に向けて対策を講じていきます。

- ・舞鶴若狭自動車道については、県の要望のとおり有料道路事業のまま整備する区間として決定されました。また、県の組織・体制を強化したことにより、小浜市での事業促進を図るとともに、敦賀市での用地買収にも着手し、敦賀からの工事着手に向けて大きく前進しました。
- ・中部縦貫自動車道の整備については、用地買収の大きな進展を見ることができず、今後、より一層の取り組みが必要であると思っています。
- ・財政状況の悪化に伴う公共事業関係の予算削減が続いており、建設産業の厳しい状況を踏まえ、入札制度の改善や可能な限りの分離・分割発注に努めるなど、県内の建設産業の振興に努めました。

## 平成15年度 取組項目に係る結果報告 (土木部)

(平成16年3月末現在)

取組結果の区分】 実施し、所期の成果をあげました。 実施し、現在、取組みを継続中です。  
- 未着手です。

役職	土木部長	氏名	笠松 泰夫
取組項目		取組結果	
1 県民の視点に立った公共事業の推進 (1) 公共事業の実施に当たっては、県民ニーズを把握しながら、公共事業評価システムに基づき、事業の必要性、緊急性など総合的な評価を実施し、真に必要な事業の選択と集中投資により、事業の重点化と整備効果の早期発現を図ります。		区 分	
		〔成果と残した課題等〕 1 新規事業事前評価制度の見直し ・政策効果(限られた財源で最大限の効果をあげる成果主義)の重視 2 県民ニーズの把握 ・道路事業における「道づくり協議会」の開催(1事業)	
(2) 「福井県道路整備の将来ビジョン(仮称)」、「福井県都市計画マスタープラン」および各河川の整備計画の策定、ならびに「敦賀港港湾計画」の改訂について、県民参加により、地域の特性や将来像を踏まえながら、県民の視点に立った計画づくりに取り組めます。		区 分	
		〔成果と残した課題等〕 1 道路の将来ビジョン ・県民パブリックコメントを実施し、本年1月に策定 2 都市計画区域マスタープラン ・県民パブリックコメント、説明会(23市町村、587人)等を実施し、マスタープラン(案)を策定 3 河川整備計画 ・有識者から成る流域委員会等を開催(治水・利水・環境の細部にわたる審議) ・九頭竜川水系(9回) ・嶺南地域(5回)多田川水系では住民意見の聴取も終了 4 敦賀港港湾計画の改訂 ・15年10月から環境アセスメント調査を実施 ・16年3月に第1回長期構想検討会を開催	
(3) 入札制度の改善や、電子入札の実施に向けたシステムの導入など、引き続き入札制度の透明性、競争性の向上と業務の効率化を図ります。		区 分	
		〔成果と残した課題等〕 1 入札制度の改善 ・調査、設計業務についてプロポーザル方式による新たな入札方式を試行(2件) ・地理的要件等の緩和による入札参加者の拡大(15年5月から) 2 ITを活用した電子入札システム等の整備 ・電子入札システムと入札情報サービスシステムの詳細設計およびシステム導入の一部を終了	

## 平成15年度 取組項目に係る結果報告 (土木部)

(平成16年3月末現在)

取組結果の区分】 実施し、所期の成果をあげました。 実施し、現在、取組みを継続中です。  
- 未着手です。

役職	土木部長	氏名	笠松 泰夫
取組項目		取組結果	
(4) 公共事業等における県産品の活用を着実に推進するとともに、製造業者に対し製品の改良と開発への取組みを支援します。	区 分		
	〔成果と残した課題等〕 1 県産品活用の取組み ・南越地区養護学校(仮称)の構造材に県産の杉材を使用 ・県産品活用フィードバックシステムを構築し、県産品を活用した際の意見を集約 ・公共工事における県産品の活用を落札者(元請業者)に文書で要請(15年9月)		
(5) 公共工事の発注に当たっては、引き続き分離・分割発注に努め、県内業者の受注機会の拡大を図ります。	区 分		
	〔成果と残した課題等〕 1 県内建設企業への発注率は対象工事の金額ベースで95%、件数ベースで96%(14年度) 2 可能な限りの分離・分割発注 3 地元業者が参加できるよう、大規模で高度な技術を要する工事における共同企業体方式の活用 4 地理的要件等の緩和による入札参加者の拡大(15年5月から) 5 県内業者の下請活用などを落札者(元請業者)に文書で要請(15年9月)		
2 地域間の交流と連携の強化 (1) 舞鶴若狭自動車道の敦賀からの着工と早期全線開通、および中部縦貫自動車道の福井・勝山間における平成18年度までの一部開通に向けて、全力を挙げて取り組んでいきます。	区 分		
	〔成果と残した課題等〕 1 舞鶴若狭自動車道 ・15年12月の国土開発幹線自動車道建設会議において、有料道路事業のまま整備する区間として決定 ・15年度に敦賀からの用地買収に初めて着手し、1地区で契約調印 2 中部縦貫自動車道 ・事業に対する理解が得られていない上志比IC~勝山ICの1地区で交渉を再開 ・大野市での用地幅杭の設置完了		
また、国道、県道など、交通ネットワークとして不可欠な地域の道路整備を推進します。	区 分		
	〔成果と残した課題等〕 1 県民ニーズを把握しながら、道路の将来ビジョンを策定 2 福井港丸岡インター連絡道路の調査区間指定 3 国道476号(木ノ芽峠)の開通により、交通不能区間を解消 4 住民参加を得るための「道づくり協議会」を順次開催		

## 平成15年度 取組項目に係る結果報告 (土木部)

(平成16年3月末現在)

取組結果の区分】 実施し、所期の成果をあげました。 実施し、現在、取組みを継続中です。  
- 未着手です。

役職	土木部長	氏名	笠松 泰夫
取組項目		取組結果	
	(2) 市街地にアクセスする道路の渋滞緩和と公共交通機関(鉄道)の活性化を図るため、鉄道駅周辺の県管理道路にパークアンドライド型の駐車場を整備します。	区 分	
		[成果と残した課題等] 1 パークアンドライド型駐車場の整備 ・新たに渋滞対策として鉄道駅周辺における駐車場の整備に着手 (えちぜん鉄道・三国芦原線西長田駅(100台)、福井鉄道・福武線浅水駅(45台))	
	(3) 港湾の活性化を図るため、企業立地情報説明会等を利用したポートセールスを実施します。	区 分	
		[成果と残した課題等] 1 説明会の開催 ・企業立地情報説明会(東京、大阪、名古屋) ・港湾利用説明会(東京、大阪) ・企業訪問(26社) 2 福井港 ・肥料の輸入や鉄スクップの輸出等が開始されるとともに中国等への輸出入が増加 ・外航船の利用が増加 (14年43隻 15年46隻) 3 敦賀港 ・14年9月から敦賀-苫小牧間の定期航路開設 ・取扱貨物量が増加 (14年1,475万トン 15年1,653万トン)	
	また、敦賀港においては、鞠山南多目的国際ターミナルなど港湾施設の整備を促進します。	区 分	
		[成果と残した課題等] 1 敦賀港の整備 ・鞠山南地区多目的国際ターミナルの国内物流ターミナル岸壁(金ヶ崎)が15年度に完成し、16年度からの供用を予定	
	福井港においても、関税法上の開港を国に引き続き要望するとともに、入港手続きの簡素化等を内容とする構造改革特区を国に提案します。	区 分	○
		[成果と残した課題等] ・15年度から中国等への輸出入が増えたことなどにより、外航船の利用が増加 (14年43隻 15年46隻) ・関税法上の「開港」について、15年8月、12月に大阪税関に要望 ・入港手続きの簡素化等に関する構造改革特区を提案	

## 平成15年度 取組項目に係る結果報告 (土木部)

(平成16年3月末現在)

取組結果の区分] 実施し、所期の成果をあげました。 実施し、現在、取組みを継続中です。  
- 未着手です。

役職	土木部長	氏名	笠松 泰夫
取組項目		取組結果	
<p>3 ふるさとに夢と誇りを持てる地域づくり [環境との調和] (1) 循環型社会の構築に向け、公共事業においてリサイクル製品を積極的に活用するとともに、下水汚泥のリサイクルを推進します。</p>	区 分		
	<p>[成果と残した課題等]</p> <p>1 コンクリート二次製品の活用 ・公共事業では、原則として100%リサイクル製品を使用することを各発注機関に通知(15年11月) ・リサイクル率(14年度34% 15年度上半期46%)</p> <p>2 下水汚泥のリサイクル ・福井県下水汚泥処理総合計画を策定(15年7月) ・下水汚泥リサイクル率(14年度42% 15年度50%見込み)</p>		
<p>(2) 県営住宅などの整備を推進し、中心市街地の活性化に取り組みます。</p>	区 分		
	<p>[成果と残した課題等]</p> <p>1 福井市手寄地区市街地再開発事業 ・事業施行者となる組合の設立認可と実施設計等に対する支援</p> <p>2 県営住宅町屋団地 ・15年度にはA棟が完成(全95戸入居済) ・B棟の建設に着手</p>		
<p>(3) 歴史的建造物の保存と活用のため、建造物の評価などを行う審査委員会を設置し、市町村が行うモデル事業を支援することにより、個性豊かで魅力あふれるまちづくりを推進します。</p>	区 分		
	<p>[成果と残した課題等]</p> <p>1 歴史の香る建造物保存・活用事業 ・審査委員会を設置し、三国町が行う岸名家の保存・活用事業を支援 ・現場見学会等の開催(4団体、57人)</p>		
<p>[個性と魅力あるまちづくり] (1) 福井駅付近連続立体交差事業をはじめとする福井駅周辺整備事業を着実に推進するとともに、JR西日本による福井らしさを表現した駅舎の着工に向けて取り組みます。</p>	区 分		
	<p>[成果と残した課題等]</p> <p>1 福井駅付近連続立体交差事業 ・JR線の17年春の高架化完成に向け、約3.3kmの高架区間のうち約2.7kmの工事が概ね完成 ・新しい駅舎に着工(15年11月)</p> <p>2 福井駅前地下駐車場の埋蔵文化財調査が終了し、18年度完成に向けて本体掘削工事に着手</p> <p>3 幸橋の18年度橋梁本体完成に向けた事業の進捗</p> <p>4 地下駐車場で発掘された石垣の復元や幸橋の架替えに伴う歴史的遺産の利活用に向けた検討</p>		

## 平成15年度 取組項目に係る結果報告 (土木部)

(平成16年3月末現在)

取組結果の区分】 実施し、所期の成果をあげました。 実施し、現在、取組みを継続中です。  
- 未着手です。

役職	土木部長	氏名	笠松 泰夫
取組項目		取組結果	
<p>(2) 豊かで美しい水環境の保全・創出を図るため、福井市における「水とみどりのネットワーク」など河川の水環境整備や下水道の整備を推進するとともに、自然環境や景観に配慮した公共事業を実施します。</p>	区 分		
	<p>〔成果と残した課題等〕</p> <p>1 環境に配慮した公共事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境配慮型公共工事検討委員会を開催し、環境に配慮した事業を実施(15年度3箇所)(小児療養センターなど県立病院関連施設の緑地整備(屋上緑化など))</li> </ul> <p>2 「水とみどりのネットワーク」</p> <p style="padding-left: 20px;">福井市中心市街地における環境用水の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水とみどりのネットワーク整備計画の指定</li> <li>・関係者間による協定の締結</li> </ul> <p>3 下水道等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福井県汚水処理施設整備構想の策定(15年7月)</li> <li>・汚水処理人口普及率の向上(14年度末73.5% 15年度末約75%見込み)</li> </ul>		
<p>(3) 地球環境への負荷を軽減し、快適な生活環境を実現するため、環境配慮型住宅の普及・拡大を図ります。</p>	区 分		
	<p>〔成果と残した課題等〕</p> <p>1 太陽光発電の普及拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般住宅における太陽光発電設備の普及(15年度約230件)</li> </ul>		
<p>(4) 市町村の景観づくりを支援するため、引き続き景観行政連絡会を開催するとともに、電線地中化等を推進することにより、美しい街並み景観の創出を図ります。あわせて、歩道の段差解消など誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進します。</p>	区 分		
	<p>〔成果と残した課題等〕</p> <p>1 景観づくりの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「福井美観風致維持特区」の認定(違反広告物を迅速に除去)</li> <li>・福井県行政連絡会等の開催(市町村と連携しながら景観に対する意識の向上等)</li> </ul> <p>2 電線類地中化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内で14年度までに35路線(約16km)で整備済み、15年度には県管理道路の4路線で整備中</li> </ul> <p>3 歩道の段差解消</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県道福井加賀線をはじめ約1.9kmを整備(14年度約3.7km 15年度5.6km)</li> </ul>		

## 平成15年度 取組項目に係る結果報告 (土木部)

(平成16年3月末現在)

取組結果の区分] 実施し、所期の成果をあげました。 実施し、現在、取組みを継続中です。  
- 未着手です。

役職	土木部長	氏名	笠松 泰夫
取組項目		取組結果	
<p>[安全・安心] (1) 安全で安心できる県民生活の実現のため、河川改修、道路防災、砂防、海岸保全等に積極的に取り組みます。</p>		区 分	
		<p>[成果と残した課題等]</p> <p>1 安全で安心な県民生活の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川改修およびダム事業による治水安全度の向上</li> <li>・砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業による土砂災害の防止</li> <li>・海岸保全事業による侵食や越波被害の防止</li> <li>・道路防災事業により道路の崩壊防止工事</li> </ul> <p>2 安心で明るい子どもの道整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・16年度から新たに、通学路等を対象にした歩行者用照明灯を設置</li> </ul>	
<p>(2) 災害を未然に防ぐためのソフト対策として、土砂災害警戒区域等の指定と警戒避難体制の整備に取り組んでいくとともに、河川総合情報システムや土砂災害防止支援システムの構築を推進します。</p>		区 分	
		<p>[成果と残した課題等]</p> <p>1 土砂災害警戒区域等の指定と警戒避難体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地調査に着手</li> <li>・土砂災害マップによる学習会を開催(約1,400地区)</li> </ul> <p>2 ITを活用したソフト対策(洪水および土砂災害情報)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川総合情報システムの雨量計の増設(14年度29箇所 15年度33箇所)</li> <li>・河川総合情報システムの水位計の増設(14年度60箇所 15年度63箇所)</li> <li>・土砂災害防止支援システムの基本設計の実施</li> </ul>	
<p>(3) 通学路における歩道除雪の拡充と、「雪みち情報ネットふくい」による画像情報提供システムの充実を図り、冬季における安全で快適な生活環境の実現に取り組みます。</p>		区 分	
		<p>[成果と残した課題等]</p> <p>1 除雪の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道除雪(小学校周辺: 99校)の充実(14年度6.4km 15年度13.1km)</li> <li>・最重点除雪路線の拡充(143.7km 175.3km)</li> <li>・圧雪の早期除去、拡幅除雪の強化など</li> <li>・消雪施設の設置(14年度末24.4km 15年度25.3km)</li> </ul> <p>2 雪みち情報ネットふくいの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・画像情報数の拡充(14年度末28画面 15年度44画面)</li> <li>・アクセス数(14年度約17万件 15年度約32万件)</li> </ul>	
<p>(4) 敦賀港等のテロ対策など、保安対策強化のため、港湾施設保安計画の策定に着手します。</p>		区 分	
		<p>[成果と残した課題等]</p> <p>1 港湾施設の保安対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・埠頭保安規程の策定および保安施設の整備に着手(敦賀港、福井港、内浦港の3港)</li> </ul>	